

ガソリンの取扱いに注意しましょう！

ガソリンは、取扱い方法を誤ると大変危険です。

◇ガソリンの特性

ガソリンは揮発性が高く、常温でも気化し蒸気が発生します。この蒸気は可燃性で静電気などの小さな火花でも引火し爆発的に燃焼します。また、この蒸気は空気より重く、穴やくぼみや低い場所に溜りやすく、目にも見えないため気がつくことが難しく、離れたところにある火源によって引火する危険性もあります。

◇ガソリンを入れる容器

・ガソリンを入れる容器は、消防法令に適合した一定の強度を有する金属製等の材質の容器を使用しなければなりません。



ガソリン携行缶



灯油用ポリタンク

灯油用ポリタンクは、静電気が滞留し非常に危険です。絶対にガソリンを入れないでください。



◇ガソリンを取り扱うときの注意事項

○購入するとき

・セルフスタンドでは、利用客がガソリンを自動車等へ給油することはできますが、自ら携行缶等に入れることはできません。

○運ぶとき

・容器はキャップをしっかりと閉め、注入口を上方に向けて、転落、転倒、破損しないように積載してください。

○保管するとき

・ガソリンは火災が発生すると、延焼拡大する危険が極めて高いので、保管することは極力控えてください。

・火気のある場所、高温になることが予想される場所、直射日光のあたる場所等は避けてください。

・一定以上の数量を保管する場合には、あらかじめ消防機関へ届け出て、消防法令等に適合した建物で保管する必要があります。

取扱い方法を守り、火災を予防しましょう。



問合せ先

静岡市消防局消防部予防課 危険物規制係

電話054-280-0191